大田清掃工場だより

第61号

発行日　令和５年３月１日
発行者　東京二十三区清掃一部事務組合
https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/
〒１４３-０００３
大田区京浜島３-６-１
大田清掃工場
ＴＥＬ　０３-３７９９-５３１１
ＦＡＸ　０３-３７９９-５０３３

第一工場再稼働事業について

大田清掃工場第一工場は、平成２年から24年間稼働し、平成26年に休止しましたが、ごみの安定的な全量焼却体制を確保するため、令和元年７月から再稼働事業に着手しました。先行整備した３号焼却炉は、令和３年３月に操業を再開しました。その後も操業と並行して1，2号焼却炉、蒸気タービン発電機の整備を行い、令和４年11月にプラント設備全体の整備が完了しました。

建築工事を含めた全事業については、事業開始から約４年間の工程を経て、令和５年３月末に終了する見込みです。

プラント整備後の第一工場の外観

壁面の紺色の三角形のデザインが目印です。

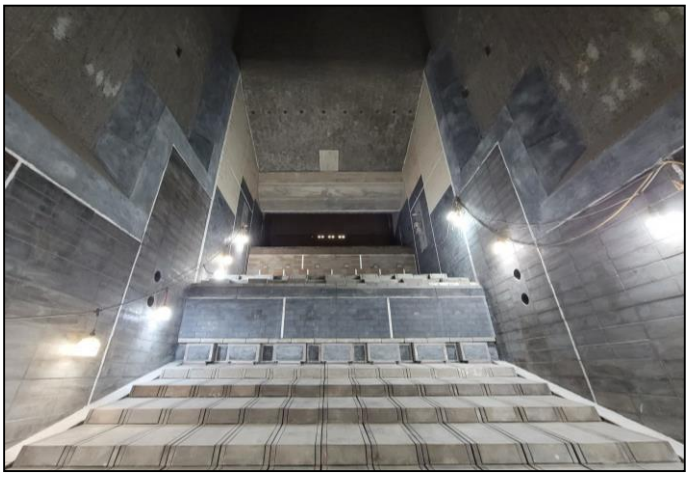

新しくなった焼却炉の内部

ごみ焼却を行う前の状態です。

困っています。搬入不適物！

大田清掃工場は、『可燃ごみ』を処理する一般廃棄物処理施設です。金属類などの『不燃ごみ』や、燃えるごみであっても「布団」や「丸太」など基準寸法を超える『粗大ごみ』は搬入することはできません。

※基準寸法：長さ50cm以内、太さ10cm未満

そのような搬入不適物が混ざっていると、設備の故障の原因となり、復旧のために多くの費用や日数がかかります。

清掃工場の安定操業のため、皆様の御家庭においても適切なごみの分別に御理解と御協力をお願いします。

この写真は搬入不適物により焼却炉を停止した時の様子です。
スプレー缶など多くの金属類が燃え残っています。

津波避難訓練を実施しました

大田清掃工場は、大田区との協定に基づき、津波発生時における京浜島に勤めている方々の一時避難施設となっています。昨年度、一昨年度は新型コロナウイルス感染症防止対策の観点から中止していましたが、今年度は感染防止対策の徹底を図り、令和4年9月8日に京浜島連合会の46名の方々が大田清掃工場に参集し、避難場所となる７階見学者スペースまでの避難経路を確認しました。

工場見学会のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、工場見学を中止していましたが、令和４年５月23日より感染防止対策を実施の上、再開しました。再開後から令和４年12月末までの間に、一般の方や小学校などを合わせて計3783人の方々に御来場いただきました。

工場見学では、可燃ごみの中間処理の仕組み、排ガスや排水などの環境対策、ごみの臭気を外部に出さないための対策、ごみ焼却により発生する熱エネルギーの有効活用など、清掃工場のしくみや役割に関することをお伝えしています。

見学を御希望される方は、大田清掃工場までお気軽にお問合せください。また、交通手段などの詳細は、清掃一組のホームページを御覧ください。

なお、新型コロナウイルス感染状況等を考慮し、予告なしに工場見学を中止することがありますので、あらかじめ御了承ください。

清掃一組

受付人数	実施日	実施時間
個人　**９名以下**	毎月第２土曜日	１３：３０～１５：００
団体　**１０名以上 ３０名以内**	月曜日～金曜日（祝日を除く）	９：３０～１１：００　又は　１３：３０～１５：００

※年末年始、定期点検補修工事期間を除く

プレーン

見学のお申込み・お問合せはこちら

大田清掃工場　　０３－３７９９－７５５５
受付時間　　月曜日～土曜日　９：００～１７：００

シップ

印刷物登録
令和4年度　第110号